

令和3年4月8日

保護者の皆様へ

岸和田市立久米田中学校
校長 佐々木 隆

新型コロナウイルス感染症予防について

平素は学校教育にご協力いただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともない、何かと心配な日々をお過ごしのことと思います。

さて、文部科学省からの「新型コロナウイルス感染症に対応したガイドライン」に沿って、下記のような予防対策を行いたいと思います。ご家庭におかれましてはご負担をおかけいたしますが、子どもたちの健康と、学校での集団感染を予防するために、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

感染予防対策

① 毎朝、ご家庭で検温と健康観察チェックをして登校させてください。

- ・健康観察用紙を配布いたしますので、ご記入の上、毎日必ず持たせてください。
- 持参を忘れた場合は、保護者の方に連絡を入れさせていただく場合もあります。

下記の症状がある時は登校できません。

- 体温が37.0度以上（平熱が37.0以上ある人は37.5度以上）
- 風邪症状 咳・のどの痛み・鼻水・鼻づまり・息苦しい・だるい等（ただし、アレルギー症状は除く）
- その他の体調不良がみられる場合でもご自宅での休養をお願いします。



② 登校後、上記のような症状が確認された場合は、保護者の方に連絡のうえ、ご自宅での休養となります。

③ 必ず、マスクを着用させてください。（登下校中、学校にいる時）

- ・予備のマスクも必ず持たせてください。
- ・布マスクは毎日、洗った清潔なものを着用させてください。



◇マスクの作り方文部科学省 HP◇

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/mext_00460.html

④ 消毒のためにアルコールを使用する場合があります。

・消毒用アルコールにアレルギー等のある方は、担任までお知らせください。

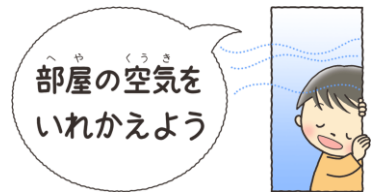
⑤ 手洗いを行います。

- ・登校後、休憩時間後、体育の後、給食の前、トイレの後、特別教室の使用の前後、帰宅後 など、こまめに手洗いを行います。
- ・学校では、ハンドソープを用意しています。皮膚が荒れやすい等がある場合は、流水のみで丁寧に手洗いを行います。
- ・手を洗う機会が増えますので、必ずハンカチを持たせてください。

⑥ 換気を行います。

⑦ 給食時は全員前を向いて食べます。

- ・対面やグループでは食べません。
- ・食事中は会話を控えるようにします。
- ・一度配膳された給食は、食缶には戻しません（食べきれない場合は残します）。



⑧ 可能な限り、人との間隔をとります。

- ・教室の席も可能な限り離します。
- ・人との間隔について、子どもたちに指導しますが、子どもたちの自立的活動の中で生じるものですので、ご家庭でもご指導いただきますようお願いいたします。

出席停止について

下記の場合は出席停止となり、登校することができません。

- ・生徒の感染が判明した場合（治癒するまで）
- ・生徒が濃厚接触者と特定された場合
（最後に濃厚接触した日の翌日から起算して2週間）
- ・家族、同居者の感染が判明した場合（保健所が指示する期間）
- ・家族、同居者が濃厚接触者と特定された場合
（保健所から生徒にも外出自粛が指示されている場合は、指示される期間）

上記の場合は欠席にはならず、出席停止の扱いになります。

また、学校（072-445-0157）にも必ず連絡をください。

よろしくお願いいたします。